

公私ベストミックスを通じて 持続可能な社会保障制度を構築するために

生保労連の社会保障政策

社会保障制度については、国民が安心して暮らし、生き生きと働いていくためにさらなる機能発揮が求められる一方、少子高齢化の進展・人口減少社会の到来等により制度の存立基盤が揺らぎ、国民の不安は一層大きくなっています。

今後は、社会的セーフティネットにふさわしいレベルを維持しながら、さまざまなことにチャレンジしていくための「活力源」として、社会保障制度を持続可能で安心できる制度へと改革していく必要があります。少子化問題については、社会保障制度や経済の将来に大きな影響を及ぼすことから、適切な対応をはかることが求められています。

《社会保障制度をめぐる現状》

高まる社会保障への将来不安

生命保険文化センターの「生活保障に関する調査」によると、今後の生活保障のための費用について、公的保障では「まかなえない」という人は、直近の10年で遺族保障、年金、医療、介護とも増加傾向にあり、社会保障に対する将来不安はますます高まっています。

◆公的保障では「まかなえない」という人の割合推移

	2001年	2010年	増減
遺族保障	68.4%	71.2%	+ 2.8
年金	75.8%	81.3%	+ 5.5
医療保険	58.8%	60.3%	+ 1.5
介護保険	79.1%	84.2%	+ 5.1

生命保険文化センター「生活保障に関する調査」より

迫られる社会保障制度の抜本改革

生産年齢人口の減少等により保険料収入が減少する一方、年金をはじめとした社会保障給付費は増加の一途をたどっており、国家財政全体にも大きな影響を与えています。政府は、社会保障の枠組みとその財源のあり方について検討を進

め、2011年6月に社会保障制度の改革案を取りまとめましたが、今後は東日本大震災の復旧・復興に向けても巨額の費用が必要になること等から、制度の持続性・安定性の観点からさらなる検証が求められています。

《わたしたちの基本的な考え方》

持続性・安定性を重視した社会保障制度づくりに向けて

国民が安心して暮らしていくためには、将来にわたって安定した社会保障制度づくりが求められています。そのためには、遺族・老後・医療・介護等、各分野における公的保障

の役割・位置づけを明確にした上で、制度の持続性・安定性を重視した改革を行う必要があると考えます。

国民各層・各世代の支え合いを基本に「負担と給付のあり方」論議を

社会保障「給付」については、今後さらなる増大が見込まれることから一層の効率化を推進する一方、社会的弱者に対しては、セーフティネットにふさわしいレベルを堅持することが重要であると考えます。そのために必要となる「負担（財

源）」については、将来に向けて安定的な確保をはかる観点から、現役世代だけでなく、高齢者も含めた国民各層・各世代が支え合う納得性のある負担のあり方について、国民的な議論を行うことが必要と考えます。

「公私ベストミックス」による生活保障システムの確立を

わたしたちは、「公的保障」と「私的保障」のベストミックスを通じて、国民一人ひとりの多様なニーズに応えるとともに、社会保障制度の持続性・安定性を高め、制度・財政の両

面において揺るぎない生活保障システムをつくり上げることが重要と考えます。

わたしたちの提言

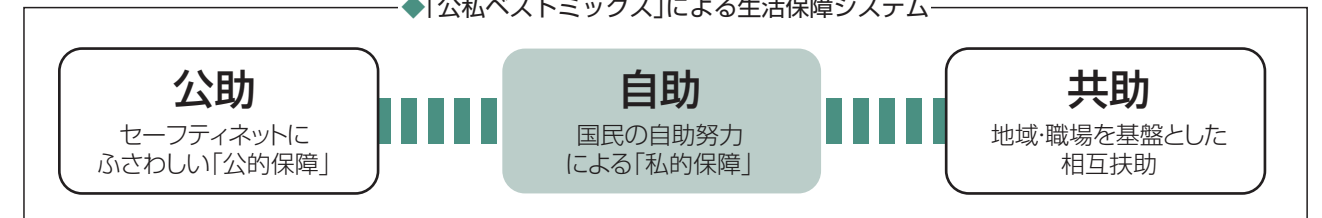
Our Proposal

「公私ベストミックス」をわが国の基本政策に

生命保険は、公的保障制度ではカバーされない分野を補完するとともに、国民一人ひとりの多様なニーズに応える役割を果たしています。21世紀を安心と活力のある社会としていくために、わたしたちは、公的保障と私的保障の適

切な組合せによる「公私ベストミックス」を通じた生活保障システムの確立を、わが国の基本政策として明確に位置づけることが重要と考えます。

◆「公私ベストミックス」による生活保障システム



制度のあり方についてさらに検討を深め、持続可能で安心できる公的年金制度へ

公的年金制度については、国民年金保険料の未納問題や、働き方の多様化を背景とした厚生年金に加入できない勤労者の増加等から、将来、大量の低年金・無年金者の発生が懸念されており、国民皆年金の存続が危ぶまれています。また、第3号被保険者問題については依然解消されておらず、制度の公平性の観点からも抜本的な改革が求められています。

基礎年金の国庫負担割合については、2009年より3分の1から2分の1への引き上げが実施されましたが、現在は財政投融資特別会計積立金などで補てんされている状況にあり、恒久的な財源の確保が急務の課題となっています。今後も年金給付の増大が見込まれる中、負担と給付のあり方について国民的な議論を行い、持続可能で安心できる年金制度を構築していく必要があります。

基礎年金について

基礎年金については、すべての国民の老後を支えるという観点から、国民全体で普遍的に支えていくことができる消費税を財源とした「税方式」への転換が必要と考えます。ただし、「税方式」については財源の巨額化につながる恐れもあることから、基礎年金水準の適正化を検討する必要

があります。

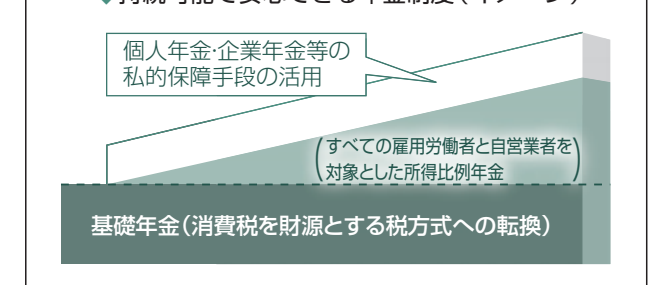
基礎年金から最低保障年金への転換についても、改革の実施状況や財政状況を見極めた上で、慎重に検討していく必要があると考えます。

厚生年金等の報酬比例部分について

報酬比例部分については、年金制度の公平性確保のため、すべての雇用労働者と自営業者を対象とする所得比例年金制度を創設した上で、パート・有期契約労働者に対しても適用をはかることが重要と考えます。

自営業者を対象とした所得比例年金の創設にあたっては、正確な所得捕捉を行う必要があること等から、個人情報保護等の視点にも留意しつつ、共通番号制度の導入についても検討していく必要があると考えます。

◆持続可能で安心できる年金制度（イメージ）



持続可能で安心できる年金制度の実現に向けて継続した議論を

公的年金制度改革にあたっては、年金財政の現状を国民が正確に理解する必要があることから、厳しい前提条件の下、短期間での財政検証を実施すべきと考えます。

その上で、負担と給付のあり方について検討を行う場合には、現役世代の負担感や高齢者層の資産状況等を考慮しつつ、給付面での見直しをメインに調整すべきと考えます。

現在議論が進められている高所得者に対する基礎年金の減額や年金支給開始年齢の引き上げ、デフレ下におけるマクロ経済スライド（被保険者数の減少等に応じて給付額を自動的に削減する制度）適用等の給付抑制策については、財政状況や改革の実施状況等を見極めつつ検討していく必要があります。

わたしたちの提言

Our Proposal

国民にとって安心・安全な医療保険制度の確立を

国民が安心・安全に医療サービスの提供を受けるために

わが国の医療制度は、医療機関の偏在や医師の不足等によって、すべての国民に十分な医療サービスを提供できていない状況にあり、医師の増員や質の向上につながる措置を講ずる必要があると考え

えます。一方、医療費が増大する中で、「保険者機能の強化」や「出来高払いから『定額・包括払い制度』への転換」等の効率化策についても同時に進めていくことが求められています。

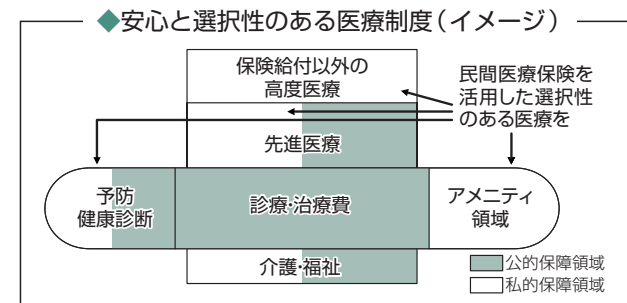
現役世代の負担も考慮した持続可能な高齢者医療制度の構築を

2008年4月にスタートした後期高齢者医療制度については、年齢で区分する制度の仕組み等に対する批判もあることから、現在廃止に向けた議論が進められています。国民健康保険と統合する案を中心に新たな制度案が検討されていますが、先行きは不透明な状況です。

一方で、高齢化の進行や医療技術の高度化等によって医療費は増大し続けており、高齢者医療を支える国民健康保険や健康保険組合の財政は悪化の一途をたどっています。国民健康保険については、保険料の納付率も低下していることから、財政の安定化は急務の課題となっています。

今後は、持続可能な公的医療制度を築く観点から、現役世代の負

担についても十分に考慮した上で、新たな高齢者医療の制度案を検討していく必要があると考えます。



国民の医療ニーズにあった医療制度の実現を

国民の多様な医療ニーズに応えるためには、民間医療保険の活用を通じた「公私ベストミックスによる選択性のある医療制度の実現」をはかることが重要と考えます。

「混合診療」については、安心・安全な医療サービスの提供と患者

の選択肢拡大とのバランスを考慮し、かつ懸念される弊害の防止策を講じた上で、医療の進歩にあわせ「保険外併用療養費」の対象範囲を広げていくことが望ましいと考えます。

利用しやすい介護保険制度への見直しを

持続性・安定性のある介護保険制度の実現を

公的介護保険制度は2000年にスタートして以降、利用者が伸び続けており、制度導入当初と比較すると給付費が2倍以上に増大しています。

2011年6月に成立した改正介護保険法では、在宅介護の充実

策等が盛り込まれる一方で、給付抑制策や財源の確保等については具体的な案が示されておらず、制度の持続性・安定性の観点から今後さらなる検討が求められています。

公平な負担と給付のあり方について

介護を必要とするすべての国民を支えるという観点から、介護保険の給付対象は20歳以上が望ましいと考えられます。一方で、新たに給付対象とする層（20～39歳）や、給付事由に制約（加齢によ

る疾病に限定）がある現在の第2号被保険者（40～64歳）の負担については十分に考慮し、国庫負担の引き上げや利用者負担増も含め、公平な負担のあり方について検討していく必要があります。

地域全体で介護サービスを提供する体制の強化を

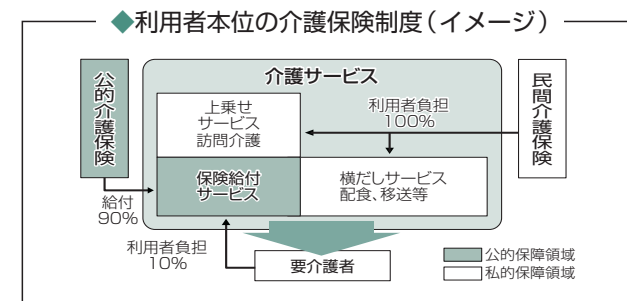
「新予防給付」については、予防の考え方が定着し重度化した高齢者が減少したか、その実効性について引き続き検証していく必要があります。

また、介護を必要とする人が安心して地域で居宅サービスを受けることができるよう、ケアマネージャーの技術・経験の向上をはか

るとともに、ケアマネージャーが利用者の視点に立って地域全体の介護サービスをコーディネートできるようにすべきと考えます。

民間介護保険のさらなる活用を

国民が安心・安全に、みずからのニーズに沿った介護サービスを受けられるようにするためには、公的介護保険制度の充実とともに、民間介護保険をさらに活用し、公的介護保険とのミックスにより、より質の高い介護を実現していくことが必要です。



わたしたちの提言

Our Proposal

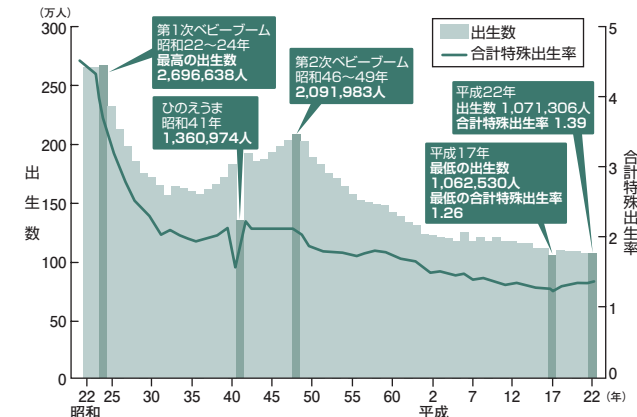
社会全体で少子化への対応を

わが国の合計特殊出生率（一人の女性が一生の間に産む子供の数）は、1970年代以降低下傾向にあります。2010年は出生数が107万1,306人（前年比1,271人増）、合計特殊出生率が1.39（前年比0.02ポイント増）と前年よりわずかに改善したものの、他の主要国と比較すると極めて低い水準にあります。

また、人口に占める若年層（0～14歳）の割合は1980年以降低下を続けており、現在は全体の約13%まで減少しています。

少子化は、わが国の社会保障制度や経済の将来にも大きな影響を及ぼすことから、社会全体でその解決に取り組むことが求められています。

◆出生数及び合計特殊出生率の年次推移



◆主要国の合計特殊出生率と若年層の割合

	日本	米国	英国	フランス	ドイツ
合計特殊出生率	1.39 (2010年)	2.12 (2007年)	1.90 (2007年)	2.00 (2008年)	1.38 (2008年)
若年層の割合	13.3% (2009年)	20.1% (2008年)	17.6% (2007年)	18.3% (2008年)	13.7% (2008年)

※ カッコ内は調査年次

雇用・所得の安定的確保と子育てを社会全体で支える基盤の整備を

「晩婚化・未婚化」に歯止めをかけるためには、働きながら安心して結婚・出産・育児ができるよう、国民の雇用と所得を安定的に確保することが重要です。特に、若者に対しては安定就労の促進、雇用・所得に関するセーフティネットの拡充等を進めるべきと考えます。

また、出産・育児に対する経済的・心理的な不安を解消するために、出産・育児を社会全体で支える仕組みづくりが重要です。具体的には、「乳幼児の医療費負担の軽

減」「子育てに対する手当の拡充」「教育費負担の軽減」「不妊治療に対する助成の充実」等について、財政面を含め、国民的な議論を行うべきと考えます。

さらに、待機児童の解消に向けて、潜在的な保育ニーズも視野に入れた上で保育施設や保育サービス等の充実をはかり、子どものいる家族を支える社会的基盤を整備することが重要です。

ワーク・ライフ・バランスの実現を通じて、仕事と出産・育児を両立できる環境の整備を

ワーク・ライフ・バランスの実現は、出産や育児に対する「希望」と「現実」の乖離を解消し、仕事と出産・育児の両立をはかっていく上で不可欠な取り組みです。具体的には、ゆとりをもって仕事と育児を両立できる勤務制度の整備や、育児休業を取得しやすい環境づくりを進めて

いくこと等が重要と考えます。

また、家事・育児に関する男女の固定的な役割分担意識を改革し、家族の役割や家庭生活で男女が協力することの大切さについて、社会的な理解促進に努めていくことが重要です。

全世代型の社会保障システムで少子化に歯止めを

わが国の社会保障制度はこれまで、高齢期のサービスを手厚くする一方で、家族政策関係の支出は諸外国と比較して小さい状況にありました。

今後は、高齢期偏重型から全世代支援型の社会保障へ

と転換をはかり、少子化を国民的な課題として認識する中で、必要な財源については投入しながら、出産・育児を社会全体で支える仕組みづくりや若年層に対する支援の充実をはかるべきと考えます。